

令和8年度阿南市浄化槽補助金

申請者が

新設

※当補助金は、国の制度を利用して
いるため、適合するかどうかを交
付申請時に確認します。

転換

※増改築等で建築確認
申請が必要な場合は新
設となります。
※「徳島県主催の浄化槽
教室に参加したことを証
する書面」を実績報告書
に必ず添付すること。

国の制度に適合しない

例) ●合併槽を設置した家
屋の建て替え

ほか

5~10人槽 66,000円

国の制度に適合する

例) ●アパート等の集合住宅に居住しており新設に伴い転居。
●単独槽又は汲取り槽を設置した家から新設に伴い転居。
●下水道を使用している家から新設に伴い転居。
●※分家して転居(申請者が両親等と同居していたが、新設
に伴い分家独立)。

ほか

5~10人槽 66,000円

5人槽 332,000円
7人槽 414,000円
10人槽 548,000円

※分家とは？(国の基準による)

